

化合物名	CAS番号	提案理由	主要用途	備考
Anthracene	120-12-7	PBT	染料中間体(アントラキノン)の製造 他、舞台上演、映画撮影時の黒煙製造	EU提案書では魚種によって蓄積性が高いとしている。人への毒性は評価されておらず、魚類への毒性が理由としてあげられている。既存規制を超える規制の必要性については検討の最中とのこと。EU15内生産は87年は8000トンあったが急激に減少し2001年は1350トン。ほとんどは日本とチェコに輸出されており、EUに残る分は年間13.5トン程度。化審法では、分解性は良好ではなく蓄積性は中程度との判断。
4,4'- Diaminodiphenylmethane	101-77-9	CMR	ポリウレタン中間体の原料	EU提案書では、代替品の使用が可能な分野はそうすることを勧奨しており、工場内での中間物質としての生産・使用等はAuthorizationの対象外にすることを勧告している。化審法では難分解性だが濃縮性は無い、または、低いと判断されている。二種監視物質。IARCの発がん性評価で2B。
Dibutyl phthalate	84-74-2	CMR	塗料、顔料、接着剤、可塑剤等	EU提案書ではラットを使った実験結果から内分泌攪乱作用の懸念等を指摘している。本物質は、EUにおいてリスク評価が終了しており、リスク削減策も承認されていることが記されている。これは追加的な規制が不要であることを示唆しているものと考えられる。化審法では良分解性で濃縮性は無いか低いとの判断。産総研の初期リスク評価報告書では現時点で環境中の水性生物、人健康いずれにも影響を及ぼすことはないとの結論。
Cyclododecane	294-62-2	PBT	多種の工業用化学物質原料、他	EU提案書では難分解性、高濃縮性との判断。有害性情報は乏しく、人への有害性情報は無い。QSARの予想値が主要な理由となっている。化審法でも第一種監視化学物質になっている。
Cobalt dichloride	7646-79-9	CMR		
Diarsenic pentaoxide	1303-28-2	CMR		
Diarsenic trioxide	1327-53-3	CMR		
Sodium dichromate, dihydrate	7789-12-0	CMR		
5-tert-butyl-2,4,6-trinitro-m-xylene (musk xylene)	81-15-2	vPvB	香料(EU提案書には記載なし)	EU提案書では濃縮性については様々な評価結果があるために不確定要因が大きいとしつつ高濃縮性と判断している。毒性はボーダーラインにあるとしている。発がん性について多くの紙面が割かれているが、人についての発がん性を判断することは困難としている。生殖毒性等他の毒性に関する情報はほとんど記されていない。化審法では難分解性、高濃縮性との判断され第一種監視化学物質になっている。

化合物名	CAS番号	提案理由	主要用途	備考
Bis (2-ethyl(hexyl)phthalate) (DEHP)	117-81-7	CMR	可塑剤	EU提案書では、良分解性であり濃縮性も中程度と評価している。また、ラット・マウスで観察される肝細胞がんが齧歯類特有のメカニズムによるもので人には当てはまらないことを確認している。変異原性もないとしている。齧歯類で見られる精巣毒性、生殖毒性が懸念の根拠。化審法では良分解性、低濃縮性と判断されているが、生産・使用量が多く環境中で検出されることから、産総研が詳細リスク評価を行っている。結果として現時点で人および環境に対する懸念はないとの判断。
Hexabromocyclododecane (HBCDD)	25637-99-4	PBT	難燃剤	EU提案書では1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンを対象としている。難分解性で蓄積性が高いとしている。毒性データは限られており分類できないとの判断。他の物質による代替が容易でないと記述している。同物質は化審法においても第一種監視物質となっている。
Alkanes, C10-13, chloro (Short Chain Chlorinated Paraffins)	85535-84-8	PBT	難燃剤、可塑剤、金属加工等 (EU提案書には記載なし)	短鎖塩素化パラフィンは複数の化合物の総称。EU提案書では溶解性が悪いことを指摘した上で難分解性と判断。人への毒性についての記述は無い。短鎖塩素化パラフィン(C10～13)は化学物質排出把握管理促進法第1種指定化学物質。短鎖塩素化パラフィンC11の塩素数7～12の物質は化学物質審査規制法第1種監視化学物質。産総研の詳細リスク評価は、現時点で環境中からの暴露による人健康リスクの懸念は無いと結論。適切にリスク管理をして使用することが望ましいとの判断。
Bis(tributyltin)oxide	56-35-9	PBT	木材防腐剤、船底塗料、漁網用防汚剤、殺菌・防カビ剤	EU提案書は、難分解性で高濃縮性、かつ、環境中での毒性が高いとしている。化審法では第一種特定化学物質。
Lead hydrogen arsenate	7784-40-9	CMR		
Triethyl arsenate	15606-95-8	CMR		
Benzyl butyl phthalate	85-68-7	CMR	ポリサルファイド用、セラミックバインダー用、アクリル系塗料用の可塑剤 (EU提案書には記載なし)	EU提案書では、多量投与時にラットに精巣毒性があること、内分泌攪乱の懸念があることなどを指摘しているが、人健康へのリスクは無いと判断しており、環境中の水生生物への影響に関してさらなる情報が必要との結論。産総研の初期リスク評価によれば、良分解性で濃縮性は低く、人への精巣毒性を誘発する可能性は低いと判断している。現時点の環境中濃度において環境中の水生生物及びヒト健康に対して悪影響を及ぼすことはないとの判断。なお、SPEED98で本物質の内分泌攪乱作用は否定されている。